

# 中小企業のビジネスを守る！ ソフト・アプリの知財

## 令和5年9月20日(水) 14:00～16:10

参加費：無料  
会場定員：60名

ソフトウェア、アプリケーションなどのITシステムを構築するベンダーや、ITシステムを活用して事業を展開する企業にとって、自社のビジネスを守るには知的財産の知識が不可欠です。本セミナーでは知的財産の基礎から振り返り、ITシステムを構築／活用する中小企業に知っておいて欲しい知的財産に関する実務上の留意点を解説します。

新しいソフト・アプリをリリースしたけど、知的財産の保護はどうすればいい？ソフト・アプリのどこをポイントにして特許権を取得すればいい？特許があれば、それ以外の権利(意匠など)は不要？自社のシステムは他社の権利を侵害してないだろうか。など、現場で生じる種々の疑問にお答えします。

### 講師

弁理士法人 山内特許事務所 副所長 弁理士 山内伸 氏

平成17年3月 筑波大学大学院理工学研究科修了。平成17年4月 電気機器メーカーに入社。システムエンジニアとして企業向けシステムの構築などの業務に従事。平成20年4月 山内特許事務所に入所し、内外国特許出願、実用新案、意匠の実務を担当。平成22年弁理士試験合格。平成26年米国特許法律事務所にて研修。多くの論文や著書を執筆。専門分野はソフトウェア。



### 開催方法

高知県工業技術センター2階研修室 & Zoomオンライン

オンラインの参加方法等については、別途ご連絡させていただきます。

### お申込み

申込期限：令和5年9月15日(金)



- 高知県在住又は高知県内にて勤務されている方に限ります。
- 右のQRコード、又は必要事項をご記入の上、E-mail、FAX でお申し込みください。
- オンライン参加でお申し込みの方には、お申し込み後2～3日以内に、受付のメールを送付しますので、もし届かない場合はご連絡ください。

◆E-mail： jiiitosa@oregano.ocn.ne.jp ◆FAX： 088-845-7665

※お問合せ：高知県発明協会 ☎088-845-7664 (平日 9:00～17:00受付 / 土日祝日休み)

機関名				電話番号	
氏名		参加者数	人	E-mail	
住所				参加方法	会場・オンライン(どちらかに○)

※1台のPCで複数人がオンライン参加される場合は、参加者数と代表者のE-mailアドレスを記載して下さい。

主催：高知県・日本弁理士会四国会 【実施機関：一般社団法人高知県発明協会(担当：今西)】

※申し込みに必要な個人情報、受講者の決定、受講者一覧の作成、申込者または受講者への連絡、並びに本講座の円滑な運営のために利用させていただきます。他の目的で利用することはありません。